

## 平成31年度(2019年) 春季 交換・派遣留学生総合選抜試験要項

この交換・派遣留学生制度は、本学の建学精神に立脚し、アジア諸国を中心に国際交流を促進し、相互理解を深める人材を育成することを目的に設けられています。

留学に当たっては、一定水準以上の語学力を必要とすることはもちろんですが、留学先大学で何を学ぶのかという目的を明確にしておく必要があります。留学計画を具体的に立て、多くの皆さんに受験していただきたいと思えます。

### 1. 派遣先大学（春季選抜試験対象のみ）※夏季選抜試験対象の留学先は別紙

#### ●中国語圏 8大学

北京師範大学／新疆財経大学／大連外国語大学／東北財経大学／華東師範大学／上海外国語大学／  
淡江大学／静宜大学

#### ●英語圏 8大学

アメリカ ウェスタンワシントン大学（WWU）／セントラルワシントン大学（CWU）／  
イースタンワシントン大学（EWU）／ボイジー州立大学（BSU）

シンガポール シンガポール国立大学（NUS）

スロバキア マテイベル大学（UMB）

中国（香港） 香港中文大学新亜書院（CUHK）

マレーシア マラヤ大学（UM）

#### ●インド 1大学 ティラク・マハーラーシュトラ大学（TMV）

※留学先大学との協力関係により、派遣枠がない場合もありますのでご了承下さい。

### 2. 留学期間

約1年間（留学先の学事暦によります/「別紙」の留学期間を参照）

### 3. 求める人材像

1. 語学コースまたは学部の授業（英語圏の場合）を受講できるだけの十分な語学力を有している
2. 明確な留学の目標及び目標を達成するための計画を有している
3. 海外で生活するための適応力を有している
4. 留学前または留学中に必要な手続きを自ら確認し、遂行できる自主性を有している

※過去に参加したAUAP、AUGP、AUCP、海外インターンシップ、フィールドスタディー、都市創造学部等の留学プログラムにおいての留学前・留学中の警告処分、帰国処分の有無及び留学に関する連絡・相談を学生本人が主体となって行っていたかどうかも参考にします。

### 4. 受験対象者

- (1) 平成30年度経営学部、経済学部、法学部、国際関係学部、都市創造学部の2・3年次在学学生。
- (2) 英語Ⅰ及び英語Ⅱの成績がB以上の者を原則とする。ただし、Cの者も「理由書」を提出すれば出願を受け付ける。Dの者は出願できない（再履修中も含む）。
- (3) 就学状況に問題がなく、心身ともに健康な者。

学内の累積GPAが2.00以上の者とする。（GPAが2.00未満の者は出願できない）

本選抜試験に出願する学生は、今年度前期までの累積GPAが適用される。

- (4) アメリカ、シンガポール、スロバキア、香港、マレーシアへの派遣の場合、TOEFL®-iBTで61点以上のスコアを有する者。

※TOEFL®-PBT、ITPからのスコアの換算はETSの公式換算表に基づきます。

※アメリカへの派遣の場合、派遣先大学の学部正規課程への入学手続時点で、派遣先大学が要

求する TOEFL®スコアの条件を満たさなければなりません。スコアの条件を満たせない場合は、正規課程への入学が認められず、ESL（語学コース）での学習になる場合があります。なお、ESL の授業料は免除対象とはならず自己負担となります。

※シンガポールへの派遣の場合、シンガポール国立大学への入学手続時点で、TOEFL®-iBT で 100点以上のスコアが必要になり、スコアが足りない場合、入学が認められません。

※香港中文大学新亜書院への出願は、中国に関心を持っており、中国関連科目または中国語を履修中または履修済であることが望ましいです。出願時に中国関連科目または中国語を履修していない学生は、合格後、出発前までに中国関連科目または中国語を 1 科目は履修することが条件です。また、香港中文大学新亜書院は、入学手続時点で原則として TOEFL®-iBT で71点以上、または TOEFL®-PBT で530点以上のスコアを取得している必要があります。スコアが足りない場合、履修が認められないことがあります。

- (5) 中国語圏への派遣の場合、中国語を履修中または履修済みの者。
- (6) インドへの派遣の場合、英語及びヒンディー語を履修中または履修済みの者。英語の語学力は TOEIC®500 点以上を取得している者。

## 5. 出願書類（全ての書類をA4サイズに統一すること）

- (1) 交換・派遣留学生総合選抜試験願書（写真貼付）〔所定用紙〕
- (2) 交換・派遣留学生総合選抜試験受験票〔所定用紙〕
- (3) 誓約書〔所定用紙〕

※出願の期限までに本人及び保証人の署名、印鑑がない場合は出願を受け付けられない。

1 人暮らしの学生は余裕をもって誓約書の準備をすること。

- (4) 留学計画書（所定フォーム）データで作成（手書き不可）  
亜大ポータル「キャビネット」から、『交換・派遣留学生制度（AUPEP）留学計画書』フォームをダウンロードし、記入例を参考にしながら作成すること。（手書き不可）  
留学計画書は書面で提出するとともに、2月13日までに AUPEP 担当宛 ([aupep@asia-u.ac.jp](mailto:aupep@asia-u.ac.jp)) にデータで送信すること。

- (5) 平成30年度前期の成績を含む成績通知書または成績確認表（コピー可）

※成績通知書は、9月に保証人住所あてに郵送されたものを使用すること。成績確認表は、1号館1階、2号館1階、太田耕造記念館1階に設置の証明書自動発行機で、100円で発行することができる（成績証明書（200円）ではないので、注意すること）。

※AUAPでASU・SDSU・SUNY・UTAHに留学中、またはAUAPで留学中の都市創造学部の学生は、提出する必要なし。

- (6) 英語語学検定試験（TOEFL®、TOEIC®、英検等）の成績通知書（コピー）
- (7) その他の語学検定試験の成績通知書（コピー）

※語学に関わる検定試験の結果またはスコアを『交換・派遣留学生総合選抜試験願書』に記載する場合は、必ず根拠となる資料（合格証やスコアのコピー）を2月13日までに提出すること。2月14日以降にコピーを提出またはスコアの追記はできない。

AUAPでASU・SDSU・SUNY・UTAHに留学中、またはAUAPで留学中の都市創造学部生の学生のみ、留学中に根拠となる資料の提出が難しい場合は必ず事前に連絡すること。

※語学検定試験以外の資格・検定（自動車免許や漢字検定）については、根拠資料の提出は必要ない。

## 6. 試験要項・願書配布および願書受付期間

平成30年11月9日（金）～平成31年2月13日（水）17時まで（期限厳守）

※ 必ず本人が、国際交流センター窓口まで持参すること。AUAPでASU・SDSU・SUNY・UTAHに留学中、またはAUAPで留学中の都市創造学部の学生は、2月13日必着で国際交流センターに届くよう郵送すること。

## 7. 出願後の派遣先大学希望提出

出願を締め切った後、出願者には国際交流課から今年度の留学枠をお知らせします。また、別途『AUEP 派遣先希望表』をデータでお送りしますので、留学を希望する大学及び希望しない大学とその理由を入力して提出してください。『AUEP 派遣先希望表』提出後に派遣先大学の希望順及び派遣されたくない大学等の内容を変更することは一切できません。

## 8. 試験日

### （1）語学筆記・会話試験

中国語：2月18日（月）12時50分集合（16時終了予定）

※集合場所は、受験者全員に追って通知します。

ヒンディー語：未定（2月下旬～3月上旬予定）

英語：学内試験は行わない

※集合時間、集合場所は、受験者全員に追って通知します。

### （2）面接試験：

全員：平成31年3月19日（火）

※集合時間、集合場所は、受験者全員に追って通知します。

## 9. 選抜方法

- （1） 留学希望者を公募のうえ学内選抜試験（語学および面接試験）を実施し、その試験結果ならびに書類審査（留学計画書）の総合評価をもとに候補者を選抜する。評価配分は下記のとおり。

語学試験（英語圏の場合は TOEFL のスコア） 50%

留学計画書 25%

面接試験 25%

上記の他、本学での学業成績も参考にする。

- （2） 願書受付締切日から1週間以内に、各派遣先大学の派遣可能人数を、出願した留学希望者の学籍番号のメールアドレスに通知する。同時に「派遣先希望表」を出願した留学希望者にのみ配付するので、希望する派遣先大学を第1希望から記入し、配付時に指定された締切日までに国際交流センターに提出すること。
- （3） 中国語圏、英語圏、インドの3地域に分けて、候補者を選抜する。
- （4） 「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」の対象となる時期に留学できる学生は、同プログラムに応募しているかどうかを選考の参考にする。（義務ではない）

## 10. 候補者発表（予定）

未定 8号館（国際交流会館）前にある留学関係の掲示板にて発表予定

※合格者には、同時に手紙にて通知します。

## 11. 合格後の派遣の取り消し及び留学の辞退

### (1) 派遣の取り消しについて

合格後は所定の期日までに、国際交流課に AUEP 登録書類を提出していただくとともに、派遣先大学への入学申請を行います。また、出発前に 3 回～4 回の事前研修会を行います。所定の期日までに必要書類を提出しない、研修会への無断欠席等、交換・派遣生としての義務を怠った場合、派遣を取り消すことがあります。

### (2) 留学の辞退

交換・派遣留学制度の候補生として選抜された後は、本学が正当と認める理由以外で辞退することはできません。本学が正当と認める理由以外（例：合格したのが本当に希望する大学ではなかった、留学する自信がない、別の活動をしたい、出願後に保証人に反対された等）により留学を辞退する場合は、今後、交換・派遣留学生制度への出願はできません。

## 12. 留学後の取り扱い

### (1) 3年次で留学の場合

それぞれの大学で修得した科目のうち、本学のカリキュラムに照らし、単位認定できるものについては40単位（AUAP、AUCP、AUGP、都市創造学部留学プログラムでの認定科目を含む）を限度に認定されます。なお原則として、帰国後は3年次生として勉学を継続することになりますが、経営学科、経済学科、法律学科、都市創造学科に所属する学生は、派遣先大学で本学の卒業要件に算入できる科目の単位を修得して所属学部の教授会において単位が認定された場合、または留学期間を除いた在学期間で卒業要件を満たせる場合には、所属学部の教授会での判定によっては、4年間での卒業が認められることがあります。いずれの場合でも、4年間分の本学の学費を納入しなければなりません。

4年間で卒業できるかは、留学前の本学での単位修得状況、及び派遣先大学で修得できる科目により、可能性が大きく異なります。4年間での卒業を希望しても、必ず4年間で卒業できるとは限りません。4年間での卒業を希望する場合には、合格後ただちに国際交流課に相談をしてください。

### (2) 4年次で留学の場合

それぞれの大学で修得した科目のうち、本学のカリキュラムに照らし、単位認定できるものについては40単位（AUAP、AUCP、AUGP、都市創造学部留学プログラム科目を含む）を限度に認定されます。なお原則として、帰国時から4年次生として翌年3月まで在学しなければなりません。

## 13. 学費・奨学金

### (1) 亜細亜大学の学費

留学中の亜細亜大学の学費は、免除となります。

※3年次で留学し、4年間での卒業を希望する場合を除きます。

### (2) 派遣先大学の学費

「交換留学」先大学の授業料は免除または亜細亜大学が負担します。

※アメリカへの派遣の場合、派遣先大学の学部正規課程への入学手続時点で、派遣先大学が要求する TOEFL®スコアの条件を満たさなければなりません。スコアの条件を満たせない場合

は、正規課程への入学が認められず、ESL（語学コース）での学習になる場合があります。

なお、ESL の授業料は免除対象とはならず自己負担となります。

### (3) 奨学金（宿舍費、生活補助費）

「別紙」のとおり奨学金が支給される予定です。ただし、派遣先大学の都合により派遣先大学からの奨学金の内容は変更される可能性があります。

※上記以外に関しては、自己負担になります。

渡航及び現地手続経費（ビザ取得などの申請手続き経費、旅券等、現地での居留許可申請費用）／往復渡航費／海外旅行傷害保険料（加入必須）／食費等の派遣先での生活費／教科書代等学費に含まれない授業に係る諸費用／（アメリカ・中国）留学先大学が指定する保険／その他

※（アメリカ・中国）留学先大学が加入を義務付ける場合、自己負担で現地の保険に加入し、さらに亜細亜大学が指定する海外旅行保険に加入する必要があります。

※亜細亜大学が指定する海外旅行傷害保険及び留学生危機管理サービス（OSSMA）に加入する他、留学先大学が定める現地の保険に加入することが義務の場合、自己負担で加入する必要があります。

※学生ビザ取得手続きで、保護者または本人名義の銀行残高証明書の提出が求められる場合があります。これについても、候補者は各自で準備する必要があります。

（参考）過去に提出を求められた国・地域：韓国（100万円以上）、香港（目安として約50万円）、台湾（約45万円～65万円）、アメリカ（1年間生活できるだけの金額）

※上記以外の留学先についても、派遣先大学の指示により提出が必要な場合があります。

## 14. AUEP 実施基準

本学は、外務省による海外安全情報（危険情報）が発出された場合、以下の基準により原則として統一した対応をとります。海外安全情報（危険情報）が発出されていない場合でも、状況により、大学として中止する場合があります。

種別：「レベル1：十分注意してください。」の場合

- ・原則として、予定通り実施します。ただし、状況により、大学として中止する場合があります。

種別：「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」、「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」の場合

- ・中止とします。

留学開始後に上記の基準に基づき中止した場合の帰国に伴う費用は、本人の自己負担とします。ただし、既に支給した奨学金の返還は求めません。

### 【海外安全情報（危険情報）について】

外務省による海外安全情報（危険情報）は、渡航・滞在にあたって特に注意が必要な場合に発出される情報で、以下の文章で最新の現地治安情勢と安全対策の目安が示されます。

種別：「レベル1：十分注意してください。」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

種別：「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

種別：「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）

種別：「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

外務省 海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

※質問は、国際交流センター（8号館<国際交流会館>2階）まで

E-mail: [aucep@asia-u.ac.jp](mailto:aucep@asia-u.ac.jp) / Tel:0422-36-3439

## 留学計画書作成要領

### **STEP 1 計画書フォームをダウンロードする ※募集開始時にアップロードします**

亜大ポータルPC版の「キャビネット」から、「国際交流課」フォルダを選択し、『AUEP 留学計画書』フォームをダウンロードしてください。

### **STEP2 留学計画書の作成**

ダウンロードした『交換・派遣留学生制度（AUEP）留学計画書』フォーム』（Excel形式）のすべての項目に直接入力してください。（手書き不可）

（項目）

1. 志望動機 留学目的を持った理由や背景を入力してください
2. 留学計画の目的と概要
  - ①留学の目的（何を学びたいのか、何の能力を向上させたいのかなど）、②留学先での具体的な学修・実践活動計画（派遣先大学で履修する授業に関連した計画、授業以外の計画など）を具体的に入力してください。
3. 留学での学修・実践活動成果及びその測定方法  
留学先での学びや活動の成果をどのように形にできるか、またその成果の測定方法を詳しく入力してください。
4. 期待できる学修・実践活動の成果の活用
  - ①留学後、どのように成果・学んだことを活用するか、②亜細亜大学に貢献できることは何か、③卒業後はどのように成果・学んだことを活用するか、将来のキャリアプランを踏まえて入力してください
5. 留学計画実現のための取組  
留学計画の実現に向けて、現在取り組んでいることや出発までに取り組むことを入力してください

#### **作成時の注意点**

- ◎第一希望の留学先大学での学修及び活動を想定して作成すること
- ◎フォントサイズ「11ポイント」・「MS Pゴシック」で作成すること
- ◎学部、専攻、研究分野、研究テーマ等は記入してよいが、学内関係者の個人名や科目名を書かないように表現を工夫すること。
- ◎この計画書のエクセルシートは書式変更やセルの引き伸ばしはできないため、指定された枠内に収まるように入力すること。
- ◎実践活動とは、フィールドワーク、インターンシップ、PBL、ボランティア等の授業以外の活動のことをいう。留学計画には学修計画と実践活動の両方を含めることが望ましいが、実践活動の計画がない場合は無理に実践活動を含める必要はない。

### **STEP3 留学計画書の提出及びデータの送信**

留学計画書は書面で提出するとともに、2月13日までに AUEP 担当宛（[auerp@asia-u.ac.jp](mailto:auerp@asia-u.ac.jp)）にデータで送信してください。

所定のフォーム以外または手書きでの提出は受け付けられません。